

ライフプラン形成支援デジタルブック作成業務

企画提案書審査要領

令和6年7月

**岩手県保健福祉部
子ども子育て支援室**

この「企画提案審査要領」（以下「審査要領」という。）は、岩手県（以下「県」という。）が実施する「ライフプラン形成支援デジタルブック作成業務」（以下「本業務」という。）に係る受託候補者を選定するために行う企画提案の審査について、必要な事項を定めるものである。

1 審査機関

- (1) 本業務に係る企画提案の審査は、企画提案審査委員会（以下「委員会」という。）において実施するものとする。
- (2) 委員会は、企画コンペ参加者（以下「参加者」という。）から提出された企画提案書等について、別途定める審査基準に基づき、審査を行うものとする。

2 審査委員会の開催日及び場所

審査委員会の開催日及び場所は下記のとおりとする。集合時間等は、別途参加者に通知する。

【予定】 開催日：令和6年8月28日（水）
場所：〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10番1号
岩手県庁 4階 4-2会議室

3 審査項目及び配点

- (1) 審査項目等は次のとおりとする。

審査内容	審査項目	審査基準	配点
基本的事項	目的の理解度及び合致度	事業目的を理解し、的確な提案となっているか。	10
		事業スケジュールが妥当であるか。	10
企画提案内容	提案内容の精度	結婚、妊娠・出産、子育て、仕事に係る正しい知識や制度を学べ、今後のライフプランを考えるきっかけを与える内容となっているか。	20
		岩手で働くことや生活することの魅力を知り、将来にわたり岩手県で暮らすことを考えるきっかけとなる内容となっているか	15
		高校生をはじめとする若い世代への教育現場で使用し、かつ電子機器による閲覧に対応できるよう考慮されているか。	15
		イラスト、グラフ、図表等が活用された工夫がみられ、使用者が見やすく、理解しやすい内容、デザインとなっているか。	15
		特に評価すべき点や、特に優れた内容が盛り込まれているか。	5

業務遂行能力	業務実績等	十分な業務実績があり、提案内容を確実に実行できると組織体制と認められるか。	5	5
見積書	見積額及び積算の妥当性	見積限度額以内であり、業務の提案内容と整合性がとれているか。	5	5
計				100

(2) 評価基準

評価結果	非常に優れている	優れている	平均的	物足りない	全く満足できない	採用できない
評価割合	1.0	0.8	0.6	0.4	0.2	0.0

※審査項目ごとに定めた配点について、評価割合を乗じた数を評点とする。

4 審査方法

(1) 委員会の委員は、企画提案書等に基づき、個別の審査項目ごとに評価・評点を行う。

その合計点に基づき、委員ごとに上位3者まで順位点（1位－5点、2位－3点、3位－1点）をつけ、委員会で合計した順位点の総得点により順位をつけて決定するものとする。

なお、総得点が同点の場合には、委員会において合議の上、順位を決定するものとする。

(2) 参加者が1者のみであった場合は、委員会において企画提案書等に基づく審査を実施し、本業務を実施するにふさわしいか否かを評価し、その旨を県に報告するものとする。

この場合の審査方法は、各委員の採点の合計点（500点）中、250点を最低基準点とし、最低基準点以上の点数を得られなかったときは、委託候補者に選定しないものとする。

5 審査結果の通知

審査結果については、各参加者に電子メールにより通知する。